

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000138		
法人名	有限会社 弥生・トータル・プランニング		
事業所名	グループホーム もちの木		
所在地	千葉県山武市上横地70-2		
自己評価作成日	平成24年6月7日	評価結果市町村受理日	平成24年8月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成24年6月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフに「もちの木のアピールポイント」を聞き、上位5項目をアピールポイントにしました。
 (1)ご利用者様がのびのびと自由にされていて、よく笑い、和気藹藹と過ごしている。
 (2)レクリエーションと外出、散歩がさかん。
 (3)ボランティアや地域の方との交流が多く、ホームの受入が構築できている。
 (4)退職されたスタッフがボランティアに来る等、スタッフとの関係が良好。
 (5)問題、苦情、ケア変更などに対する対応が迅速で、行動が速い。

「グループホームもちの木」は今年度の事業目標を「施設内研修の充実」と掲げており、全職員が課題意識の共有を図り、具体的な取り組みに繋げ、ケアサービスの質の向上に取り組んでいる。地域住民には、運営推進会議やもちの木通信を通じて施設の状況・課題等を伝え理解促進を図ると共に、市とは「グループホーム連絡会」のリーダーとして地域の課題解決に向けて協力関係の構築に取り組んでいる。施設の楽しみごとの一つとして、地域バザーへの参加がある。入居者と職員とが出品物のアイデアを出し合い、入居者が作成・販売しており、外部の人との交流が図られ、生活の活性化に繋がっていると共に、家族・ボランティア・職員等と喜びを共有できる機会となっており、より良い信頼関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)で
す。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	もちの木では「笑顔を分かち合おう」という意味を含めて、『笑顔』というシンプルな理念を掲げている。シンプルな表記にした事で福祉と関わりの少ない方やご利用者などにも理解しやすく、もちの木に関わる皆様と共有し実践できると考えている。また、毎年度はじめに「理念」に関する研修を行い、スタッフから誓約書をもらい実践へつなげている。	「笑顔」と言うイメージ し易い施設理念を掲げていると共に、毎年、事業目標を掲げており、今年度は「施設内研修の充実」を目標としている。施設の随所に掲示し、全職員に理念の確認や周知を行うと共に、入居者・家族・外部の人等と理念の共有ができるよう工夫している。掲示場所別に一般向け・ご家族向け・職員向けの掲示物に変える等、掲示方法にも工夫を凝らしており、見る人の視点に立た対応に心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の回覧板がまわる。開所より区費、祭費、イベント時の御酒の差入れなど行い、上横地地区の一員として受入が構築できている。「掃除」「どぶさらい」等のきつい行事は参加しなくていいよと気遣って頂き、楽しい行事のみを参加している。毎日の散歩では顔なじみの近隣の方とご利用者が立ち止って長い時間立ち話をする事も多い。隣接する畑の方から、収穫した野菜の差入れを頂いたり、草刈りの助けを頂く。	地区会に加入しており、日頃から回覧板・行事への参加等、積極的に参加しており、地域との交流が図られている。また、不参加の場合については地域住民からは施設状況の理解が得られており、地域の一員として受け入れられている。地域行事への参加・地域ボランティアの受け入れ・老人会との行き来等、外部の人とふれあう機会を設け、施設理解促進につなげている。他には、「もちの木新聞」特別号にボランティアや外部の人達の紹介記事を掲載する等、地域住民との信頼確保も図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	もちの木に出入りする地域の方が増えたことで、介護の悩み相談や認知症の理解へのお手伝いを行う機会が増えた。地域の小学校、中学校、高校の「お仕事体験」研修の受け入れをしており、特に子供達への「認知症の人の理解」の支援に力を入れている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの現状や地域との関係、苦情や事故、ヒヤリハットなどについて報告している。毎年度はじめに家族に会議の予定や議題のアンケートを行い、提案を頂いた場合はすぐに対応、変化がすぐに分かる事で会議に参加する達成感を持って頂くように努めている。ご家族は半分ほどが常に参加しており、地域の方、他GH、市担当者など活気ある会議になっている。毎年、運営推進会議のカレー交流会を行い、ホームに関わる方が多く参加し交流を深めて頂いている。	市役所職員・地域住民・ボランティア・入居者・家族・同法人職員・他の施設職員等を構成員として2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では施設活動報告を行い、施設の理解促進に努めていると共に、事故事例についても状況報告・施設としての対応・改善結果の報告を行い、施設の透明化にも取り組んでいる。家族交流会と合同開催を実施する等、入居者・家族が意見を言い易いよう配慮しており、出席率の向上や関係づくりにつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	GH連絡会や運営推進委員会、GH連絡会の研修などに市の担当者が参加頂いている。また「事故」「苦情」などは小さいものでも、すぐに報告を行っている。今年度から新しい市の担当者になったが、よりしっかりした連携関係がとれており、運営推進会議でもご家族からの信頼を得ている。電話、FAX、メールなどを多用し、GHの運営について相談したり、情報の交換をしっかりと行うようになった。	市に対しては、日常業務全般の報告・連絡・相談を随時行っており、協力関係が築かれている。今年度はグループホーム連絡会のリーダーとして、市への相談・意見交換・情報交換等を積極的に行っており、地域の問題解決やケアサービスの質向上に向け、市とグループホーム連絡会との協働体制強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	肉体的拘束は行っていない。玄関の施錠もしていない。ご利用者の徘徊時はスタッフが付いて自由に行動して頂いている。しかし、脱出による事故防止のため、庭の門の施錠はご家族の許可のもと行っている。門の施錠はしているが、鍵の開け方などは貼り出しており、外部の方は自由に入出入りできるようになっている。また、身体拘束に関する研修を内外共に行っている。身体拘束に関する詳細を定め、ご家族にも配布ご理解を求めている。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備し、施設内に掲示していると共に、内部・外部研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。今年度は「施設内研修の充実」を目標としており、研修の充実やサービスの質向上の強化に取り組んでいる。家族には身体拘束説明書を配布し、施設としての取り組みや工夫についての周知・理解促進を図っており、家族からも理解が得られた自由な生活を支援している。職員による見守り方法の徹底を図っており、入居者の外出希望を汲み取り、声掛け・付き添いを行う等、安全に配慮した一人ひとりに即した暮らしを支援している。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部への虐待防止研修の参加に力を入れている。また、ホーム内においても研修を実施。また、ケア会議での話し合い、目につく場所へ虐待の意識を高める貼り紙を掲示する等、常に意識した介護が行えるようにスタッフに指導を行っている。スタッフ同士でも何気ない言葉かけを意識し、話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームの母体である有限会社弥生・トータル・プランニングの代表取締役緑川裕子は、成年後見人を過去に務めており、また行政書士会の成年後見人センターの理事を務めている。また、ホームの相談役として契約している社会保険労務士は行政書士もしており、同会社の他ホームのご利用者の後見人をしている。必要であれば、これらの活用はいつでもできるような環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に納得して頂けるよう、契約時は契約書・運営規定・重要事項説明書について、一項目ごとに読み上げ、その都度疑問やご意見を確認しながら行っている。また、状況やご要望に応じて、「お試し期間」を設けるなどの対応も行っている。契約更新時では1ヶ月前に更新有無を確認する書類を発行、更新時であっても必ずホームで契約を確認しながら行っている。介護保険の改定に伴う変更時も、分かりやすく説明した書面を作成、市からの要請がなくとも、ご家族から同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、議題のアンケートを行っている。メール機能を活用したことで、手紙やFAXよりもご家族との交流が増え、ご意見を気軽に伝えて頂ける機会が増えた。頂いたご意見はスロープや畑作りなどの設備改修工事、イベントやボランティアの活用は新聞報告など目に見える形で報告。震災に関しては、ご家族との意見交換を続け、マニュアルを共有、また震災時の連絡訓練なども一緒に行っている。	意見箱の設置・年度初めのアンケート・家族の面会時や電話連絡時・メール・FAX等を活用し、直接家族の意見・要望を確認している。また、運営推進会議や家族交流会への出席率向上に取り組むと共に、事前にコミュニケーションを取りながら言い易いような環境作りをする等、意見・要望の収集方法も工夫している。挙がった意見・要望には迅速に対応し、結果については新聞や掲示板で報告を行う等、改善内容の透明化を図っている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議だけでなく普段から意見を交わせるようにコミュニケーションを積極的に行っている。また、スタッフ間の連絡ノートを活用している。頂いた意見や要望はできるだけ早く検討し、状況に応じて全体の意見を確認し、必要な対策を講じている。	会議や連絡ノートを活用し、職員の意見・提案等を確認する機会を設けている。日頃から管理者が職員とコミュニケーションを図り、意見や要望を言い易いような環境作りを心掛けている。挙げた意見・要望・情報等は会議等で検討を図り、運営や日々のケアに反映させており、勤労意欲の向上につなげている。他には、内外研修参加の機会も確保されており、事業目標に基づいた人材育成にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	分かりやすい「数字で示せる実績」の評価表をスタッフ全員に掲示し、評価表に基づき成果を確認。個々の時給や給料に反映させている。また、保険を完備することで、安心して働けるようにしている。個々のスタッフの「希望休」はほぼ取れるようにシフトを組んでおり、また「勤務時間」においても個々の要望通りにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの性格や能力を見極め、必要に応じた外部への研修に参加するように促している。様々な研修の開催予定を掲示し、希望をすれば行けるようにシフトの調整を行っている。研修における参加費用や交通費・その間の時給をホームで支払っている。今年度はホーム内の研修に力を入れており、スタッフが希望する研修内容を取り入れる事で、スタッフ同士の介護に関する話し合いがより深いものになってきている。外部からの研修受け入れは近隣の学校以外に、他ホームのスタッフ研修受け入れしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山武市には「GH連絡会」があり、4つのホームと1つのデイサービスが協同して研修を運営したり、お互いのホームスタッフの交換研修を行い、地域の福祉力の底上げに尽力している。GH間の関係が良好である。またケアマネージャー連絡会では、山武市内の様々な施設のケアマネージャー同士の交流会が行われている。電話や訪問などの機会も多く、連絡網が出来ており災害時の共助関係作りにも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より密な面談を行い、ご本人の話を傾聴し、安心を確保し、笑顔を引き出せる関係づくりに努めている。また言葉での表現だけに頼らず、ご本人の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。入所前にできるだけ無料のお試し見学(数時間、もちの木で過ごして頂く)をして頂き、ご本人と他ご利用者、ホームスタッフとの交流を通して、安心の確保や要望の聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面談だけでなく、状況に応じてFAXや手紙、メールなど様々なツールを用いて情報交換をし、話を傾聴し、安心を確保する関係づくりに努めている。関係づくりのなかで、面談したご家族の発信する表情や動作などを注意深く観察し、言葉で表現できない不安や要望等を知る努力をしている。要望にたいしては迅速対応に努めている。より信頼できる面接が出来るように、計画作成者(管理者兼務)が社会福祉士資格の通信大学に通い、技術と知識を学んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人とよく話し合い、それぞれの思いを取り入れた支援の方法や対応を行うように努めている。ご本人の状況が「緊急保護が必要」と判断した場合、即時入居や介護保険外宿泊などの対応を行い、「その時」に必要としている支援へ対応する事もある。ホーム満床時は、他のホームや施設の空室などを調べ紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除、裁縫などをスタッフとご利用者が一緒に行うことで、協働関係を築いている。スタッフの年齢幅を広く(30代～60代後半)とすることで、ご利用者の必要とするそれぞれの年代のスタッフを用意している。ご利用者は目上で深い人生経験があり、あらゆる面でスタッフが教示して頂くことも多く、介護はしているが対等な人間関係にある。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族はご利用者を支援する仲間でもありと考えている。ご家族との外出や外泊への支援に力を入れた成果が出て来ており、正月や盆などは2/3のご利用者が家族と過ごしている。また、通常でもご利用者様との外食や買い物、通院、などが増加した。また、ケア会議やイベント、研修の参加の参加もして頂いている。交通手段のないご家族様にはホームが車を出して、ご利用者様との交流を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のイベント参加や地域の病院(昔馴染みの病院)への通院により、昔馴染みの方との出会いや関係作りを支援するようにしている。また手紙交換の補助、ご友人のホームへの訪問の補助を行うなど、入所していても関係が続くように努めている。ご利用者のお友達が訪問した際は、レクリエーションと一緒に参加することもあり、スタッフとも顔なじみの関係作りがされている。	地域の商店への買い物・祭りや地域行事への参加等、馴染みの場所への外出を行っており、入居者の希望に添った柔軟な支援をしている。また、全職員は入居者と友人との交流・葬式・手紙のやり取り等、一人ひとりの生活習慣を尊重し、良好な関係継続が図られるような場面作りや機会作りにも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な状況において常に個として尊重し、接するように努めている。開所から7年目に入り、ご利用者同士の人間関係が出来ているので、ポイントで干渉するよう心がけ、自由な交流と良い距離感、穏やかな関係作りが出来るように支援している。サンデッキで食事をするなど環境を変化させることで、ご利用者同士のコミュニケーションを促進したり、毎日の体操の中で手をつなぐなどの接触によるコミュニケーションを促すこともある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了してからも、ご家族への相談や支援に努めている。またご利用者様の退所移動先の施設と家族の間が円滑にいくように、整理し丁寧な個人情報を作成するなどの支援をしている。退所後もご家族様が訪問下さったり、お手紙を下さったり、交流が続いている。その際に不安や不満などがあれば傾聴し、移転先のケアマネとの調整支援を行っている。退所後、数年経ってからもお葬式に呼ばれ、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人と密な面談を続けることで、個々の希望や意向の把握に努めている。またご家族や友人などの関係者からもご本人の意向を探る。ご本人とのコミュニケーションが多い介護スタッフからの聞き取りも重要視している。ケアプランにはご本人、ご家族の言葉をありのままに記入し、ご本人やご家族の思いや意向を取り入れたケアプランになるよう努めている。	契約時に、本人・家族から意向・生活暦・身体状況等を確認し、記録している。また、必要に応じて医師の意見書や他の介護サービス事業所から情報提供を受ける等、より詳しい情報の把握に努めている。入居後は、家族との話し合いや日々の生活の観察・会話の中から意向を汲み取り、記録すると共に、会議にて記録を活用し、周知・検討しながら入居者の意向に沿ったサービスの提供に努めている。その他にも職員全員は、入居者の意向・情報等を事細かに記録しており、それを基に検討を行い、入居者本位の生活支援ができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別対応をとり、馴染みの生活やサービスを維持できるように努めている。ご家族の許可の範囲においては、通販などを楽しむご利用者もいる。またTVや携帯電話の持込みも可能であり、自由に使用して頂いている。図書館通いなども継続する支援をしている。ご家族やご本人からは生活歴を常に知るよう努め、それらが随時計画作成者とスタッフ間で共有、支援に反映できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応をとり、現状の把握に努めている。毎日の日誌や個人日誌、連絡ノートや引き継ぎ会議などを利用し、スタッフや計画作成者が協力、情報交換を行い、各ご利用者の把握に努めている。変化しやすいご利用者の心身の状況に合わせた過ごし方になるよう、ホームの1日の流れは決まっているが、個々の心身の状態に合わせて変化させ対応している。特に食事は時間が大きくずれても、提供しており、食事を抜くことはない。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランのモニタリングは毎月ケア会議で行っており、すぐに経過欄に記載している。ご本人・ご家族・医療関係者・介護スタッフなどと、家族ケア会議、スタッフケア会議、運営推進会議などで意見やアイデアを交換し、介護計画に反映させている。会えない時は電話や手紙、FAX、メールを利用し、意見を交換している。現状が変化した時は会議とは関係なくケアプランに反映させ、スタッフの変化に対応した統一したケアができるようにしている。	本人・家族意向を踏まえ、計画作成担当者が原案を作成し、会議では家族も交え、職員や関係者と意見・情報交換を行いながら、介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価や目標達成状況の確認を行い、その都度、介護計画を書き直し、家族に了解を得ている。必要に応じて見直しを行い、現状に基づいた介護計画の作成に努めている。また、申し送りノートや生活記録の活用により、職員間で情報の共有化が図られ、入居者一人ひとりに対応したサービスの実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌、個人日誌、ケア会議報告書、スタッフ連絡ノートなどへの記録、会議や引き継ぎでの情報の共有を行っている。また、掲示板や配布紙などを利用し、情報を共有している。実践や計画の見直しについても、記録に記入し、ケアプランに反映させ、統一したケアの実践に努めている。スタッフ同士がよく話し合い、工夫して上手くいった点などは積極的に取り入れられ、実践の過程やその結果は計画作成者(管理者兼務)に伝えられている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の病状の変化に応じて、かかりつけ医の紹介で他の病院を利用するなど、幅広く通院介助を行っている。事業としては、グループホーム事業のみに集中するため、福祉サービスの多機能化は行っていない。しかし、状況の変化に対応して柔軟な対応ができるように、他のサービス事業所との連携に尽力している。介護度の進行やご利用者の状況の変化に合わせて、ご家族様の特別養護老人施設への見学や申込みに付添いしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者が障害者施設の「雑巾作り」ボランティアに参加。また、福祉バザーでは手作り作品の販売などの参加もしている。社会福祉協議会との連携が出来ており、一般の協力を得たい時は社協の新聞に掲示して頂いている。消防署との連携が深まり、消防や震災訓練だけでなく独自の研修(トリアージ研修)なども行って頂いている。図書館や総合運動公園などの施設利用も多い。ボランティアは月に平均して6~7回ほど来所している。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月に2回往診しており、その他検査が必要なときは通院で対応している。かかりつけ医がご利用者だけでなく、計画作成者(管理者兼務)やスタッフの相談によくのり、適切な助言や対応を下さる。常に変化するご利用者の心身状態に即対応下さり、専門医による適切な治療や状況に対応した服薬がスムーズに出来るよう支援下さる。ご家族との話し合いが必要な時は、ご家族と直接会って納得できるよう説明して下さっている。	希望のかかりつけ医への受診が可能となっており、必要に応じて職員が通院の付き添い支援をしている。協力病院を設置しており、定期的に内科医や歯科医の往診が実施され、適切な医療支援が行われていると共に、入居者の健康管理・職員からの医療全般における相談・家族への説明等、医療面においての連携が図られている。緊急時・急変時には24時間体制で協力が確保されており、入居者・家族・職員の不安解消に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、かかりつけ医と密接に情報交換を行っているため、十分な医療連携が行えている。そのため、訪問看護との提携は行っていない。かかりつけ医からの指示があれば、かかりつけ医の病院の看護師が支援くださる。訪問看護については、かかりつけ医が必要と判断し、指示があってから提携を結びたいと考えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医により、入院のスムーズな移行が行われている。入院先とかかりつけ医が密接に情報交換を行ってくださっている。入院だけでなく、ご利用者の病状に合わせて必要な専門医の紹介も行ってくださる。ホーム側はご利用者が入院先でも安心して過ごせるよう、ご利用者の情報作成し、入院先に提供している。入院・入院中・退院時など、計画作成者(兼管理者)が訪問、または家族に同行し、情報交換を綿密にしている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度変更や更新認定事前面接の折に「終末期のあり方」について、かかりつけ医の指導のもと、必ずご家族やご本人と話し合い、ホームができることを説明しながら方針を共有している。ホームとしては「ターミナル介護」は行わない。また、これらについては入所時に説明、了承して頂いている。契約書にも明記してある。	重度化・終末期に関しては施設での看取りは行っていないが、施設の方針を文章化しており、契約時には家族に説明し、同意を得ている。終末期や重度化した場合には、協力病院・家族・関係者と話し合いを行いながら本人・家族の意向にできる限り沿えるよう努め、安心・納得が得られるよう取り組んでいる。また、医療機関や他の介護サービスへの切り替えが円滑に行えるよう、関係機関との協力体制も図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、それに合わせて訓練や研修を行うことで、対応力をつけている。「救急講習」「トリアージ研修」「救急手当研修」など、消防署に来て頂いて研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練。うち1回は早朝(夜間想定のため)に1週間連続して行っている。その為、ご利用者自身が避難行動をスムーズに行え、庭への避難まで3分ほどで可能である。山武市全体の地震訓練にも参加、ご家族との連絡訓練も行っている。消防署やご家族との綿密な打ち合わせで作成したマニュアルがあり、共有されている。災害時の備品も種類を増やし、より柔軟な対応が可能ないようにしている。震災の際は社協の協力を得ることが出来る。	非常災害時におけるマニュアルを今年度は再整備し、内外研修の充実にも取り組んでいる。消火器・火災報知機等の消防機器の設置や避難経路を確保すると共に、年2回、消防避難訓練を実施しており、非常災害時に備えている。山武市主催の総合訓練に参加しており、訓練内容を活かし、適切な避難方法・対応方法・備品の見直し等を実施し、非常災害時に備えている。その他にも、震災後に、山武市が様々な災害を想定したガイドブックを作成しており、その資料を参考にしながら地域の要望や問題点等を把握し、市や関係機関と連携を強化しながら、地域全体の課題解決に向け施設として取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個室対応によりプライバシーの確保に努めている。毎年、虐待防止や守秘義務と共に研修を行い、スタッフ全員に重要性を改めて学んでもらっている。スタッフ同士の会話では隠語を使用、個人日誌も表紙は名前から数字に変更した。ご本人の誇りやプライバシーを守る会話の実践については、研修だけでなくトイレに貼りだし等を行い、ふとした瞬間にも自身を振り返りみれるよう工夫している。	「もちの木スタッフ勤務資料」にプライバシー保護を含む接遇マナーや職員倫理を明記すると共に、研修・会議にて個人の尊重に配慮した接遇を指導している。全職員は声掛けや介助方法に十分配慮し、プライバシーを損ねないように努めている。また、個人情報保護方針を掲げ、研修を実施していると共に、職員間の会話に個人名がでないよう、名前を数字に置き換える等、個人情報の保護に配慮した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者が希望を言いやすい介護を行っており、それによりご利用者が積極的に自分の要望をお話下さるが、どんどん肥大していく要望に対応が困難な場合もある。認知症であってもご利用者の自己決定ははっきりしているので、基本的にはいつもご本人の意思に任せている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての時間の流れは決まっているが、ご利用者の心身状況に合わせ、決まりや都合は優先しない毎日を提供している。ご利用者のペースを大切にしながら、医師の指導やアドバイスも踏まえ、本人のご希望する一日の行動がとれるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは一緒に選ぶように努めている。洋服の購入では、ご本人と一緒にいき、ご本人が選ぶよう支援している。毎日の髭そり、週3回爪切りなど、整容の確保にも努めている。理美容については、三ヶ月に1回「あき美容院」という移動美容院がもちの木に来て、パーマや染色など幅広い「ご本人の要望」に対応している。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や片づけは、男女の区別なく積極的に参加して下さっている。それぞれの力に応じて、お願いする仕事内容や使用する道具を替えるなどの工夫も行っている。嫌いなものやアレルギー等、個々に合わせた食事提供もしている。イベントはご本人のリクエストに対応し、おやつなどは華やかで豪華な飾り付けを行い「驚き」と楽しさをプラス出来るよう工夫している。イベントは誕生会以外に季節の行事なども加え、回数を増やしている。	入居者の希望・能力に応じて、食事の準備・調理・後片付けを共同で行っている。配食サービスを利用し、献立作成や食材の調達を委託しており、栄養バランスに配慮した食事を提供している。また、誕生日会・外食会・手作りおやつ等を実施し、一人ひとりの希望や身体状況を考慮しながら、盛り付け・飾り付け等に工夫を凝らす等、食に対する様々な楽しみを支援している。誕生会やイベント等の食事会には家族や友人等も参加しており、食を通して外部の人達と交流が図られている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、新鮮な食材の確保のために、業者を利用している。しかし、ご利用者から「これが食べたい」と要望があった場合は、その都度メニュー変更などを行っている。個人日誌に食事量の記入欄があり、また水分摂取が必要なご利用者は水分量の記入も行い、把握に努めている。本人の口腔状況に応じて、おかゆや刻み食など食事の状態を変化させ、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員が口腔ケアを行っている。また入れ歯の洗浄浸は毎日行っている。ご利用者の身体状況によって洗面所での口腔ケアが難しい時でも、ガーグルベースや口腔ケア用溶液、布等を使用して清潔に保つよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は毎日チェックし、習慣をスタッフ全員が把握している。排泄パターンを把握することで、失禁前にトイレへ誘導するなど失敗を減らす努力をしている。また変化する身体状況に合わせて支援を小まめに変えていくことで、排泄自立支援に力を入れている。実績として、オムツから夜間ポーター、オムツやりハパンから布パンツまでの移行が支援できている。	排泄チェックリストを活用しながら、一人ひとりの排泄パターンを把握に努めており、適切な声掛けやトイレ誘導で排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間においては入居者の状況に合わせてトイレ誘導等を行い、適切な排泄支援を行っている。施設としてはオムツ・パットの使用減少を目指しており、身体状況や精神面に配慮しながら、排泄支援内容を常に見直し、排泄の自立支援に向け取り組んでいる。水分チェック表・個別リハビリ・散歩等を活用すると共に医師と連携を取りながら、適切な排泄習慣の確保に努めている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の状況に合わせ、毎日の水分量を把握(記入)している。飲み物は時間が決まっておらず、常に自由に摂取して頂いている。水分摂取が苦手なご利用者には好きな飲物(野菜ジュースや牛乳など)を提供するなどの工夫をしている。食物繊維の多い食材の使用も心がけている。便秘防止の体操を毎日行っており、天候に問題ない限りは散歩も毎日行っている。かかりつけ医と連携して小まめな服薬調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、平日の週4日が入浴、残り3日は足浴で対応している。しかし、ご利用者のご希望があれば、入浴できる。ご利用者の身体の状況に応じて、シャワー浴や清拭で対応することもある。	入浴においては入浴日は決まっているが、希望に応じて曜日や時間等の変更が可能となっており、柔軟な対応を行っている。また、必要に応じてシャワー浴・清拭等を取り入れ、入居者の清潔保持にも努めている。浴室には、転倒防止マットや手摺等が設置されており、入居者の安全確保がなされている。震災時の教訓を基に、常時浴槽のお湯は溜置きしており、非常災害時においても対応できるように備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の習慣を大切にしてお休み頂いているため、特に消灯時間などは設けていない。夕食後にすぐに臥床したい方もいれば、のんびりテレビを観たい方もいるので、ご本人の望むように過ごして頂いている。昼食後の臥床を求めるとご利用者が多く、状況に応じて対応している。夜間時の電気も足元に換えたり、エアコンだけでなく湯たんぽを使用、寂しさを訴える時は添い寝を行うなどの工夫を行い、安眠への支援を行っている。かかりつけ医の指示に従い、必要な場合は服薬の調整で対応する場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎週水曜日は服薬管理の日となっている。スタッフや計画作成者、管理者などが共同して薬のセットを行い、薬の把握に努めている。また、薬が変化した時などは、申し送りノートなどを使用して情報を共有し、ご利用者の変化を個人日誌などに詳細を記入している。現在はヤックス(調剤薬局)との連携が密接に行われており、服薬のセット状況は良好である。服薬の確認は、その都度、支援したスタッフが確認表にチェックしている。		

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お酒やおやつなど、個別の嗜好品に対応している。ご利用者の気分転換に、外出だけでなく、サンデッキや庭で外の空気を吸いながら、お茶や食事、体操などを行っている。また、散歩を頻繁に行い、ホームにこもらないように支援を行っている。ご本人の力を生かした役割が続けられるように、裁縫などを一緒に行うことも多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩や通院だけでなく、ご利用者の希望により一緒にお買い物に行く。ホーム全体での外出では回転寿司や定食屋、ホテルのコース料理など幅広く行っている。ご利用者の普段の会話から要望を読み取り、季節の花の鑑賞やコンサートの参加、地域のお祭りなど積極的に外出している。外食では地域のボランティアやご家族と一緒に参加することも多い。	入居者の希望・体調・天気に応じて、外出支援を実施している。入居者の希望・身体状況・季節等に考慮しながら外出行事を企画・実践しており、必要に応じて、家族やボランティアが同行し、様々な戸外での楽しみを支援している。家族との外出・外泊は自由となっており、入居者の思いに即した外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や状況に合わせてお金の所持や使用ができるように支援している。買物の時はご利用者が自分で支払いができるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望に応じて、常に自由に電話や手紙のやり取りを行って頂いている。手紙の代筆をスタッフが行うこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の「快」はもちの木の指針のひとつであり、常に配慮を行っている。特に臭いについては、消臭剤や空気清浄機の設置などの対策を講じている。ホールや廊下は毎月季節に合った飾り付けをしたり、イベントの写真のポスターの作成をご利用者と共に行い、季節感や思い出を楽しめるようしている。明るくて暖かい印象のホームになるように、配慮している。	施設内は、入居者と職員が共同で制作した作品・季節に合わせた飾り・外出時の写真等が掲示されており、季節感を取り入れた明るく楽しい雰囲気作りがなされている。また、空気清浄機や消臭剤を活用し、入居者や外来者等が心地良い空間と感じられるように工夫している。共有スペースにテレビ・DVDを設置し、個々の希望に応じたテレビ鑑賞・健康体操の実施等、身体能力の維持・向上・生活の活性化に繋げている。	

【千葉県】グループホーム もちの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者は自室に愛着を持っており、好きな時間に自室でのんびりと読書を楽しんだりして過ごしている。共有空間と自室を自由に行き来し、自分のペースで居場所を選択している。共有空間の中で1人でいたい場合は、玄関の椅子やサンデッキの椅子で過ごしている。ホームでもサンデッキに屋根を付けるなど、ご利用者が共有空間で過ごしやすく工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とご本人とで居心地良い自室になるように、自由に模様替えをして頂いている。ご本人が主人公の誕生会やご本人の制作物、地域の方に頂いた写真など、ご希望により自室の壁に貼らせて頂き、居室内でも楽しめるようにしている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や写真等、自由に持ち込む事が可能となっており、居心地の良く生活ができるよう配慮されている。また、生活歴に応じて、畳・絨毯の使用や布団等の寝具の選択が可能となっており、生活スタイルに合わせた居室作りもなされている。全居室にエアコンが設置され、適切な空調管理もなされている。他には、各々の居室の入口にはその居室入居者の写真が掲示されており、不安・混乱に配慮された工夫がなされていると共に、非常災害時には持ち出し可能になっており、救護者等が本人確認をスムーズにできるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には写真入りの表札をかけたり、トイレなどの場所も貼紙などで示し、場所が分かるように工夫している。また、車椅子使用や手引でないと移動できないご利用者が安心して移動できるように、低い位置に障害物となるような物がないように整理整頓を行っている。口腔体操などのポスターを作成し、1人でも出来るようにしている。		